令和3年

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)～9月30日(木)

大阪重点

二輪車の交通事故防止

全国重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

りさお姉さんと学ぶ交通安全

動画配信

YouTube配信期間:9月21日(火)～9月30日(木)

主なコンテンツ

- 二輪車すり抜け運転ストップ運動って知ってる?
- 子供を自転車に安全に乗せる方法
- 交通安全教室
- みんなでストップ体操

～視聴者プレゼントもあるよ～

大阪府交通対策協議会チャンネル 検索

上原りささん(NHK「おかあさんといっしょ」に7年間出演)

大阪府交通対策協議会

STOP! ながらスマホ

大阪重点

二輪車の交通事故防止

ライダーは車列の間のすり抜けや無理な追い越し等はせず、交通ルールを守りましょう。
また、交差点を通行する際は、特に対向の右折車両に十分注意しましょう。
ヘルメットは正しく着用し、プロテクターを装着するなど、しっかり体を守りましょう。

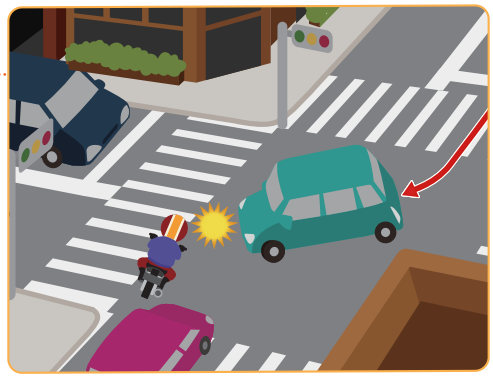

全国重点

1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

大人がまず子供たちの手本となりましょう。
ドライバーは、子供、高齢者や障がい者に対し、思いやりのある運転をしましょう。

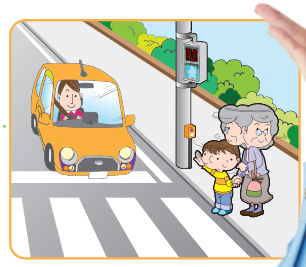

2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

歩行者や自転車利用者は明るく目立つ色の服を着用し、あわせて反射材も活用しましょう。自動車、二輪車及び自転車は前照灯を早めに点灯しましょう。

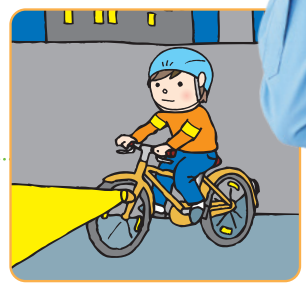

3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車も車の仲間です。信号や一時停止など交通ルールをしっかり守りましょう。自転車利用者はヘルメットを着用し、スマートフォン等を使用しながらの運転はやめましょう。

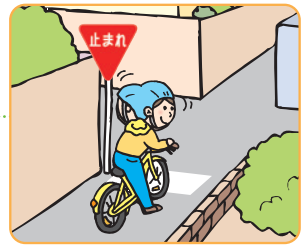

4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転・妨害運転は犯罪です。
「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底しましょう。
また、あおり運転等の危険な運転はやめましょう。

やめよう!
バイクの
すり抜け運転

9月30日(木)は、交通事故死ゼロを目指す日です。